

平成 30 年度事業報告

(対象期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

I 法人の概況

1 設立年月日・沿革

昭和 22 年 12 月 23 日	「三重労働基準法普及会」設立
昭和 27 年 1 月 8 日	「三重労働基準協会」(改称)
昭和 39 年 1 月 9 日	「社団法人三重労働基準協会」(法人化承認)
昭和 61 年 5 月 30 日	「社団法人三重労働基準協会連合会」(組織改組)
平成 24 年 4 月 1 日	「一般社団法人三重労働基準協会連合会」(移行)

2 定款に定める目的

労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法及び関係法令の普及促進並びに一般労働条件の確保・改善、労働災害防止、健康保持増進を図るため、必要な事業を行うことにより労働者の福祉の向上と産業の健全な発展に寄与すること

3 定款に定める事業内容

- (1) 労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法及び関係法令の普及促進並びに一般労働条件の確保・改善、労働災害防止、健康保持増進の普及啓発、支援、研修等の事業
- (2) 労働安全衛生法及び関係法令等に定める登録教習機関として行う技能講習、登録安全衛生推進者等養成講習機関として行う安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習など資格付与及び教育の事業
- (3) 労働安全衛生法及び関係法令等に定める特別教育、研修及び免許試験受験のための教育講習
- (4) 安全衛生関係その他の用品及び図書の斡旋、販売
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 監督機関に関する事項

三重県

5 会員の状況 (会員数 7)

会 員 名	事 務 所 所 在 地	代表者名
桑名労働基準協会	桑名市中央町 3-23	山本重雄
一般社団法人四日市労働基準協会	四日市市西浦 1-1-10	山崎長徳
津労働基準協会	津市栄町 3-261	雲井 敬

松阪労働基準協会	松阪市久保田町 173-8	宇野恭生
伊勢労働基準協会	伊勢市岩淵 1-7-17	浜田吉司
伊賀労働基準協会	伊賀市緑ヶ丘本町 1733-3	浅井裕久
熊野尾鷲労働基準協会	熊野市井戸町井土 351-2	若本 茂

6 主たる事務所

津市上浜町 1 丁目 293-4 三重私学青少年会館 1 階

7 役員等に関する事項

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	現 職
代表理事・会長	伊藤歳恭	非常勤	(株)百五銀行 代表取締役頭取
理 事・副会長	山崎長徳	非常勤	太陽化学(株) 代表取締役副社長
理 事・副会長	宇野恭生	非常勤	宇野重工(株) 代表取締役社長
理 事・副会長	雲井 敬	非常勤	三重交通(株) 代表取締役社長
専 務 理 事	山中茂宏	常 勤	
理 事	山本重雄	非常勤	(株)山本本店 代表取締役
理 事	平田賢一	非常勤	太平洋セメント(株) 藤原工場長
理 事	横山修一	非常勤	日本トランスシティ(株) 取締役専務執行役員
理 事	黄瀬 稔	非常勤	(株)オオコーチ 代表取締役社長
理 事	浜田吉司	非常勤	(株)マस्याグループ本社 代表取締役社長
理 事	原 千秋	非常勤	シンフォニアテクノロジー(株) 伊勢製作所 所長代理兼総務部長
理 事	浅井裕久	非常勤	(株)安永 取締役 (常勤監査等委員)
理 事	沖 篤義	非常勤	(株)タカキタ 取締役専務執行役員・管理本部長
理 事	上野昭也	非常勤	中部電力(株) 尾鷲三田火力工事業務課長
理 事	前田孝夫	非常勤	北越コーポレーション(株) 洋紙事業本部紀州工場 事務部長
監 事	渡邊一陽	非常勤	三岐鉄道(株) 常務取締役
監 事	井口 篤	非常勤	(株)第三銀行 取締役兼専務執行役員

8 職員に関する事項 (平成 31 年 3 月末現在)

職 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
-------	--------	------	--------

男 子	(※)2名	±0名	63歳11か月	1年5か月
女 子	3名	±0名	48歳10か月	12年0か月
合計又は平均	5名	±0名	54歳10か月	7年9か月

(※) 専務理事を含む。

II 事業の状況等

1 事業の実施状況

平成30年度においては、以下の事業活動に取り組みました。

(1) 総務部門

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「一般社団法人三重労働基準協会連合会定款」等に基づき、平成30年4月16日の平成29年度の業務及び会計に係る監査を経て5月30日に平成30年度定時総会を開催し、平成29年度の事業報告・決算報告を行い承認いただきました。また、年度内に4回の理事会、5回の部会を開催し、平成30年度事業の適正な執行に努めました。これらのうち、定時総会、理事会の議題、決定事項等については、II-2「理事会等に関する事項」に記したとおりです。

事業の実施に当たっては、当連合会定款の趣旨・目的に沿うよう、労働行政の推進に当たって周知・啓発が必要な各種情報の発信・広報などに努めたほか、当連合会が労働安全衛生法に基づく技能講習など労働災害の防止に直結する教育講習を担当し、一方でこれら教育講習による収入が当連合会の財政基盤を支えていることを踏まえ、その適正かつ着実な実施を図ってきました。

これら事業活動の実施に当たり、各地区労働基準協会とは、三重県産業安全衛生大会等のイベントの共催、各協会の総会や安全衛生大会、優良勤労者表彰式への出席、事務局レベルの業務連絡会議等を通じて意思疎通を図り信頼関係を築いてきたほか、三重労働局や県内の労働災害防止団体等との間においてもイベントの共催、各種会合への出席、広報活動等の分野で連携を図りつつ事業を実施してきました。また、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会（全基連）、中央労働災害防止協会（中災防）などの関係団体とも、協力関係を保ちながら事業活動を進めてきました。

近年の事業活動による当連合会の財務状況については、II-3「連合会の正味財産増減の状況及び財産の状況」、II-4「連合会の財務指標」及びII-5「公益目的支出の目標及び実績」にとりまとめたとおりであり、財務基盤の安定性、健全性を維持しつつ推移しており、公益目的支出計画についてもその達成に向け順調な経過をたどっています。

(2) 安全衛生部門

技能講習等安全衛生関係の教育講習については、本年度新たに全基連受託事業の「外国人技能実習制度関係者養成講習」4種類8回、「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」2回をスタートし、中災防事業への協力開催となるリスクアセスメント実務研修1回を含み、計84回、延べ174日（前年度73回、延べ162日）の講習を実施し、受講者数は5,747人（前年度5,274人）でした。景気の回復基調が緩やかに続き、また上述の新たな講習等を加えたこともあり、受講者数は対前年比プラス9.0%となり、昨年を引き続き2年連続の増加となりましたが、今後、労働力人口の減少等構造的要因による圧力は更に高まると予想され、注意深く見守るとともに、安全衛生関係の法令や行政の動きにも留意しつつ、必要な対応を図る必要があります。

また、当連合会が実施する技能講習等の講習については、県内各地における需要を踏まえ、その多くを四日市市において開催し、その会場として四日市農協会館を借用していましたが、今年度からは当該施設が使用できなくなり、新たに四日市商工会議所、三重県トラック協会北部輸送サービスセンター（四日市）、北勢自動車協会（四日市）、鈴鹿地域職業訓練センターの4施設を会場として確保しました。しかしながら4施設それぞれ、駅から会場までの距離・時間や会場付近の駐車場の確保等における利用者の利便性の後退、講習開催日の平準化や会場の準備・後始末の側面における職員負担の増大、施設借用料等開催経費の増大等負の影響が避けられませんでした。

10月3日には、三重県文化会館において、三重労働局、労働災害防止団体等との共催事業として、「平成30年度三重県産業安全衛生大会」を開催し、安全衛生優良事業場・功労者の表彰、大会宣言の採択、著名人による講演などを実施し、労働災害の防止に向け、意識の高揚を図りました。また、6～7月の全国安全週間の準備期間・本週間には、県内のJR4駅にポスターを掲示するなど、労働災害の防止に向けた広報啓発に努めたほか、平成31年1月10日には、456名の方々の参加の下、平成31年安全祈願祭を開催し、新しい年の安全を祈願しました。

平成18年度にリスクアセスメントの実施が努力義務として規定・施行されて以降毎年継続している中災防の「安全衛生スタッフ向けリスクアセスメント実務研修」についても、本年も協力開催を継続しました。

中災防関係では、10月17日から3日間、横浜市において第77回全国産業安全衛生大会が開催され、約11,200人が参加しましたが、県内事業場からも招待者を除き88名の参加申込があり、初日の全体集会において、当連合会推薦候補者が平成30年度緑十字賞を受賞しました。また同協会が厚生労働省から受託した腰痛予防対策事業に基づく講習会の開催にも協力いたしました。

また、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会が厚生労働省から受託した受動喫煙防止対策事業の一部（「受動喫煙防止セミナー」の開催）を全基連が再受託したことに伴い、当該事業の実施を松阪労働基準協会及び伊勢労働基準

協会に協力いただきました。

公益財団法人安全衛生技術試験協会中部安全衛生技術センターによる三重地区出張特別試験が本年度も9月に三重大学において実施され、例年どおり、当連合会が運営責任団体となり、他の関係団体とともに受験申請書の受付、試験の監督などに協力しました。

(3) 労働福祉部門

平成28年8月に「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、平成29年3月には、働き方改革実現会議により「働き方改革実行計画」（実行計画）が決定されました。「働き方改革」については、労働生産性を上げ、成長と分配を加速するため、速やかに実行すべきものとされ、具体的には、「実行計画」に忠実に従って推進する（平成29年6月閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針2017」）こととされておりました。平成30年6月29日には「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」いわゆる「働き方改革関連法」が可決成立し、7月6日に公布されました。当連合会においては、平成30年2月4日に三重労働局との共催事業として労務管理セミナー「働き方改革セミナー」を開催し、三重労働局から労働基準部監督課長に「労働時間法制の見直し」、雇用環境・均等室長に「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」について解説いただくとともに、前三重労働局長で甲南女子大学教授の林雅彦氏を招聘し「働き方改革はなぜ必要か…人手不足・人材難の中の働き方改革…」と題し講演を頂きました。平成31年4月1日から順次施行されることもあるためか非常に関心が高く、140名の定員を大幅に超える291名の参加を得ました。

また、働き方改革をはじめ、三重労働局関係の行政運営関連事項については、機関紙「労基みえ」や当連合会ホームページ等においても広報に努め、広く周知を図りました。

次いで全基連三重県支部としての事業ですが、次の厚生労働省の委託事業を実施しました。

- ① 新規起業事業場就業環境整備事業（対象事業場向けセミナーの開催：②と併せ2回、個別訪問：7事業場）
- ② 介護事業場就業環境整備事業（対象事業場向けセミナーの開催：①と併せ2回、個別訪問：6事業場）
- ③ インターバルセミナー事業（再委託事業、三重県経営者協会との共催）

全基連事業としては、これらのほか、全基連が「外国人技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」に基づく「技能実習制度関係者養成講習」の運営事業者認定され、監理団体向けの「監理責任者講習」並びに実習実施機関向けの「技能実習責任者講習」、「技能実習指導員講習」及び「生活指導員講習」

を実施することとなり、三重県支部においても、四日市市及び津市において4日連続、4種類、各2回の講習を実施しました。

2 理事会等に関する事項

(1) 平成30年5月9日（平成30年度第1回理事会）

平成30年度定時総会への提出議案（平成29年度事業報告（案）、同決算報告（案）及び役員改選）について理事会として事前審議を行い、承認を受けるとともに、三重県に提出する「平成29年度公益目的支出計画実施報告書（案）」について審議を行い、承認を受けました。また、期末残高等が未確定であるため、平成29年度第3回理事会において承認されたものの、本理事会に修正報告を行うこととされていた平成30年度収支予算書について修正報告を行いました。

(2) 平成30年5月30日（平成30年度定時総会）

平成29年度第1回理事会で定時総会への提出を承認された「平成29年度事業報告・平成29年度決算報告（案）」について承認を受けたほか、理事12名の任期満了及び1名の辞任並びに監事1名の任期満了に伴う役員の改選について審議いただき、理事会内定（案）のと通りの承認を受けました。また、平成29年度第3回理事会において承認を受けた平成30年度事業計画・収入支出予算について報告しました。また、議案書には、平成30年度第1回理事会において承認された「平成29年度公益目的支出計画実施報告書」を掲載しました。

(3) 平成30年5月30日（平成30年度第2回理事会）

平成30年度定時総会における役員の改選を受け、代表理事ほか法令・定款に基づく役職について新役員による審議を行い、代表理事（会長）に伊藤理事（津）、副会長に山崎理事（四日市）、雲井理事（津）、宇野理事（松阪）、専務理事に山中理事（事務局）を選定しました。

(4) 平成30年11月12日（平成30年度第3回理事会）

平成30年度における事業の進捗状況、予算の執行状況等の報告、年度途中には明らかでなかった全基連三重県支部事業、他団体への協力事業や年明けに開催する平成31年安全祈願祭・新春賀詞交換会などの準備状況について報告しました。

(5) 平成31年3月18日（平成30年度第4回理事会）

平成30年度事業の進捗状況、予算執行状況と決算の見込み、平成31年度における全基連・中災防事業の概要について報告しました。また、平成31年度事業計画（案）・収支予算（案）及び平成30年度定時総会の日程・議題等について承認（予算案については、平成31年度第1回理事会における決算に伴う予算書の修正報告を必要とする。）について承認を受けました。

3 連合会の正味財産増減の状況及び財産の状況

(単位：千円)

	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期
経常収益合計	79,161	79,051	79,252	80,822	84,643
経常費用合計	71,526	72,823	71,538	74,325	77,440
当期正味財産増減額	7,576	6,228	7,713	6,498	7,203
資産合計	94,155	101,650	109,862	114,990	122,533
負債合計	8,277	9,543	10,042	8,672	9,012
正味財産	85,878	92,107	99,820	106,318	113,521

(千円未満四捨五入)

4 連合会の財務指標

データ種別 (算式)	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期
正味財産比率 (正味財産／資産計)	91.2%	90.6%	90.9%	92.5%	92.6%
経常比率 (経常収益／経常費用)	110.7%	108.6%	110.8%	108.7%	109.3%
流動比率 (流動資産／流動負債)	366.8%	383.5%	345.5%	378.5%	357.0%
総資産当期経常増減率 (当期経常増減額／資産計)	8.1%	6.1%	7.0%	5.7%	5.9%
借入金比率 (借入金残高／資産計)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費比率 (人件費／経常費用)	32.3%	32.0%	31.3%	31.8%	29.6%
管理費比率 (管理費／経常費用)	4.6%	4.4%	4.6%	4.7%	4.4%
公益目的支出比率 (公益目的収支差額／経常費用)	5.9%	6.4%	6.4%	6.6%	6.5%

5 公益目的支出の計画及び実績

(一般社団法人移行時の認定公益目的財産額：84,393,268 円)

(単位：円)

	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期	平成 31 年 3 月期
公益目的収支差 額累計 (計画)	13,118,493	17,491,324	21,864,155	26,236,986	30,609,817
公益目的収支差 額累計 (実績)	13,226,187	17,881,214	22,454,020	27,376,799	32,400,321
当年度公益目的 収支差額	4,207,088	4,655,027	4,572,806	4,922,779	5,023,522
公益目的財産残 額	71,167,081	66,512,054	61,939,248	57,016,469	51,992,947